

令和元年度8月第5回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和元年8月28日(水)午前9時30分
 ○閉会日時 令和元年8月28日(水)午前10時52分
 ○開会場所 美浦村役場3階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美
 教育長職務代理者 山崎 満男
 委員 小峯 健治
 委員 浅野 千晶
 委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫
 学校教育課長 小山 久登
 指導室長 及川 和男
 子育て支援課長 福田 浩子
 生涯学習課長 栗山 和男
 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 大谷保育所長 保科 八千代
 木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について	—
報告第2号	美浦村立小学校あり方検討委員会答申案について	—
報告第3号	美浦村部活動の運営方針改訂について	—
報告第4号	「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例」の令和元年第3回美浦村議会定例会への提出について	—
報告第5号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則	—
報告第6号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	—
報告第7号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	—
報告第8号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	—
報告第9号	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	—

○教育次長

定例教育委員会へのご参集、大変お疲れさまでございます。定例教育委員会を進めてまいりたいと思います。これよりは教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○教育長

それではただいまより、令和元年度第5回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員をお願いいたします。

【報告第1号 美浦村立小学校あり方検討委員会第6回開催結果について】

【教育次長説明】

【質疑】

○浅野委員

第6回を傍聴させていただいたんですが、年度がかわって、新たにPTA役員等が変わったので、そこまでの流れがわからずに委員として出席されたという方がいらっしやったりと、ちょっと流れが悪いと感じたんですが、疑問に思ったのは、ここにはありませんが、プランとして大谷小学校に一旦統合するという事務局プランを提示しましたよね。それは、その前の第5回を傍聴してないので、何か説明があって提示となったんでしょうか。それとも第6回的时候に、大谷小学校に一旦統合してというのがいきなり出てきたのか、前の流れを教えてくださいたいんですが。

○教育長

一旦、小学校に統合した後に新たに小学校をつくってそこに移転するという案は、以前の会議でも案として示してあり、話はしております。大谷小学校に一旦統合した後、新校舎をつくって移転というか、それ以外にも、公平に木原小学校、安中小学校に一旦統合した後に、新小学校をつくった後、移転するということも入れるべきだという話もありましたので、それを踏まえてそういった意見が出てきたわけです。

○浅野委員

会議の当初から、いきなり反対モードの方がいらっしやって、すごくびっくりしました。前の流れがどうだったのかというのが、とても難しいことではあるんですけども、当初は安中小の問題だったでしょというのがだんだん共有されてきたということは感じたところです。それから、木原小でも単学級になるというところの認識も進んできたのかなと思いました。ただ、やはり大谷小の方でしょうかね、そうするとこれ以上、何て

どうか、迷惑をこうむるみたいだね、そういう意見が出たり、それから自分の子どもはもう卒業してしまうから関係ないですよってというような意見が出てしまったのは残念に思います。やはりあり方検討委員会の委員として来ていただくからには、私どもも関係ない世代でありますけれども、村民として村全体の中で、子どもたちの教育、村の子どもたちのためにみんなで知恵を絞っていきましょうというような空気感ですね、もう少し作り上げる必要があるかなと感じましたので、その辺について述べさせていただきました。

○教育長

確かに前回の委員会では、いろんな意見が出まして、ある意味、率直にといいますか、本音の議論が出たのかなと思いました。4月に各小学校に出向いて説明をしたときには、大谷小学校では、ほとんど意見が出なかったというところを考えると、前回の委員会では当事者意識というものを持って意見を言っていたのかなというのが一つ。あともう一つは、大谷保育所の保護者がどういった案がいいかというところを、自ら調べたというか、意見を聞いてくれたというような話も出していただきました。これまでは確かに安中小学校の問題がかなりクローズアップされていたところであるんですが、大谷小学校も、当事者として考えてもらったというところであれば、年度が変わる前の話が伝わっていない事で議論がいろいろな方向に行った感は若干ありますが、次の議案の報告第2号でもありますが、ある程度答申案として、総意を得られるような形の方向性が、いろいろ議論があった上で、まとまりつつあるのかなと思うものですから、ああいった議論というのは経なければいけない過程なのかなと考えております。

○小峯委員

前回指摘した提案の仕方、2段階というところが非常に混乱を生んだんじゃないかなというふうに思いますね。やっぱり2段階ではなくて、1階段ですよ。そのあとの校舎の新築改築、そこに持っていけばよかったのに、2段階ということになっちゃったから、常に2段階と先走ってそういうトーンで捉えるようなことになっているのかなと思いました。でも答申案のところに行くと、やはりその辺を払拭してまとまりのある方向性が出てきているので、まさにこの後のいろんな委員会をさらに立ち上げるわけですから、その具体化を進めるところで、もう一息、意見を吸い上げるような方向性を持っていけば、いい方向になるんじゃないかなというふうに思います。まさに教育の質を低下させないというか、高めるための方策として、もっと大きく打ち出していると思います。

○教育長

ご指摘のように、あり方検討委員会で方向性が決まった後、いかに新しい小学校をつくり上げていくかということが1番のポイントになると思います。それを肝に銘じて

やっていきたいと思います。

【報告第2号 村立小学校あり方検討委員会答申案について】

【教育次長説明】

【質疑】

○小峯委員

質問です。答申案がこういう形で決まっているのであれば仕方ないのですが、非常にわかりづらい。歴史から始まる。答申案だから、最初に答申案が入って、それから経緯とか、資料とかがつくのではないかなと思ったんです。こういう形でなければならぬと美浦村で決まっているのであれば仕方ないんですけど、どこに結論があるとか、目次を見るだけで大変な思いをしました。それから、前回の検討委員会の最後のところに、付帯意見といいますか云々という最後の事務局の文言があるんですけども、それがこの答申案の付帯意見という形で出ています。ただ、これは中身を見ると、追記なのかと思うんですね、付帯意見というのはさらに追加してここの部分を考慮しますとか考慮してほしいとかという要求であって、これは説明ですよ。だから付帯意見じゃなくて追記とか付記とかっていう中身になるのかなあと。それから丸の最後のところにも、方法についても審議されたという報告ですよ。この辺がちょっと付帯意見の中身になっていないように思えたので、前回の体験といいますか云々という、これは何を指して言ったのがちょっと見えなかったんで、この2点について教えてください。

○教育長

まず構成について申し上げます。この答申案をつくる構成は、他市町村で既にでき上がっているものを参考にしました。具体的には阿見町、笠間市です。つくりは参考にさせていただいてますんで、参考にした2つの自治体は、このような構成でできております。構成については考え方があるかと思いますが、歴史から経緯、今の現状を踏まえた上での答申、こういう方針だというようなつくりということなので、方針について答申案のつくりについてはこの形でお願いできればと考えています。2つ目の付帯意見についてですが、他の自治体のこういった小学校統合の答申について、付帯意見が出ているところがありました。つくりとして留意したいというところは付帯意見の欄の第1パラグラフというか、第1段落というところを留意したいというところは、これは改めてといいますか、特だして付帯意見として留意したいと。私の趣旨としては、要は安中小学校の複式学級が生じるという状況というものがあがりながら、新しい小学校ができた後での統合というようなことで、前回の委員会の意見なりを踏まえると答申案をまとめるということになるのかなと思います。そういった中で、複式学級、あるいは学級数の児童が少ないという状況について我々はそれを解消するための方法というのをきちん

と議論して、そういったことも提案したんだというところを、これは残したいというところでもあります。この答申案自体は、これからまとまれば村長に答申するわけなんですけども、議事録を見れば、こういった議論がされたということがわかります。私はここが非常に核になるポイントだと思っています。我々が安中小学校に対して何もしなかったのかというところを後世の方から言われたときに、何も申し開きができなくなってしまうのは私はいかななものかなと思ひまして、これは私としては強いこだわりを持って書かせていただいたという趣旨であります。

○小峯委員

そうすると次のページの27ページにある7の新小学校の建設について、それから8の統合に向けた今後の進め方という、これはもう答申案の7、8にあるわけですけども、その委員会が、この付帯意見としてのこれを尊重しなさいと、こういうトーンで受けとめればいいわけですか。

○教育長

私は首長になると思います。最終的には首長と、この新小学校を建設していく上では、こういった方向でやりますということを定例教育委員会でも諮っていきますし、あるいはそれを具体化するには、議会の議決が必要です。ですから議会の承認といえますか、理解、合意を得ないといけないと思いますので、それを踏まえた上での委員会、小学校の建設準備委員会の設置ということになります。そこはあらかじめ決まって方向性が出た上で議論していくということになるので、準備委員会で、この付帯意見を取り入れて統合の仕方を変えるということにはならないと考えています。

○浅野委員

17ページの下から3行目の第5回の資料の①から⑦の案でとか、当初示したいろんなパターンがあり、①から⑦の案っていうのはこのことだと思うんですけど、他にも村民説明会の12ページの適正配置の例、3番のところですね、適正配置の例の①から③と⑤と⑦ではどこが違うのかとか、こういった、これの発言が出ているんですけど、添付資料とかは要らないんでしょうか。

○教育長

今、改めてお話いただきまして、その資料がないと、確かにこれを見てもわかりにくいと思いますので、答申案にはこの形で今、発送はしているわけですが、資料編に追加させていただきたいと思います。

○栗山委員

27 ページの8項の(1)の美浦村統合小学校準備委員会の設置の委員会の構成ですが、今までの経緯もあり、その当事者の方の意見や情報共有をはかる意味で、小学校の保護者プラス、将来通学が想定される保護者の方ということで、幼稚園、保育所の保護者の代表の方も、その場に入っていた方がより村の今後の意見を諮る上で、良いのかなと思いますので検討いただきたい。

○教育長

そちらの小学校以外の未就学児というか、幼稚園なり保育所の保護者の方についての委員会への参画ということで、考えていきたいと思います。

【報告第3号 美浦村部活動の運営方針改定について】

【指導室長説明】

【質疑】

○小峯委員

運営方針の全般にわたるんですけども、生徒と生徒等というのが混在していて、小中学校を示す内容で美浦村の場合はつくっているわけですから、生徒等でないといけないのかなというところが随分ありました。ですから、もし生徒等の等を入れないとしたら、中学生にそれを焦点化する理由があるかと思うので、この辺、ちょっともう一度精査したほうがいいのかというふうに思いました。2点目ですが、12、3 ページのところですね。策定の趣旨のところ、最初のフレーズのところで、運動部活動においては、それから文化部活動においては、並列したので、繋ぎのところ、接続詞が「とともに」っていうふうに行変えしているんですね。ところが「努めること」と体言止めしておきながら「とともに」と入るので、読んでいってちょっと違和感持ちちゃったんです。「そして」とか「また」とかっていう方が読みやすいのかなあと思ったんですが、文言のことで気になりました。それから、16 ページのところ、7ですか、ウのところですね。バーンアウトっていう表現というのはこれ、普通なんですか。思わず辞書調べちゃったんだけど。燃え尽き症候群とか燃え尽きるとかっていう何かそういう意味らしいんだけど、これ学校に提示していくわけで、パッと分かるのかなあというふうにちょっと思いました。私が理解不足なのかもしれませんが、一応、ちょっと気になったところ、あともう1カ所ですね、15、6 ページのところですね。オのところ。県教育委員会と協力して、特に競技や実技、指導経験のないっていうふうになっているんですけど、これ点を打って、経験ってというのが繋がるのかなと。恐らく競技経験、実技経験、指導経験というふうに並べていくのかなと思ったんだけど、特に競技や実技経験、指導経験のない部活顧問を対象にしてというのが読みやすいのかなというふうに思ったんで

す。ただ、文法上で間違いがないのであれば、ここはこのままでもいいと思うんですけど。ちょっと気になったところを述べさせてもらいました。

○指導室長

生徒等については、再度よく確認して訂正を加えていきたいと思います。12 ページの体言止めになった後の「とともに」も、再度検討していきたいと思います。16 ページのバーンアウトについては、私自身は、違和感を感じなかったんですけども、バーンアウトの後に、説明を括弧書きで入れるなど対応したいと思います。15 ページの部分については、点のつけ方について、再度精査して、訂正や加えなければいけないということになれば変えていきたいと思っております。

○小峯委員

もうひとつ、22 ページのところ、丸の2つ目の但しのところですが、そのところの中の丸、最初の丸の平成 29 年度 6～9 大会に出場した部活動の平成 32 年度が、次を見ると令和 2 年度になるので、ここも令和 2 年度に変えるのかなというふうに思いました。

○教育長

今の箇所はそういった形で修正いたします。

○小峯委員

現状を把握していれば教えてもらいたいんですけども、結局、この部活動の運営方針を変えてきたわけですけど、現状は大分これで変わってきてるんでしょうか。一度学校訪問したときに、先生方が非常に楽になったっていう声は聞いているんですね。先生方の印象とそれから、もしできれば、子どもたちがどうとらえているか。保護者がどうとらえているか、もしわかれば教えてください。

○指導室長

まず、運営方針が策定されたことについての教員の受けとめ方ですが、特に部活動の休養日、こちらを設定したことによって、仕事のやり方が軽減されてきているという意見をもらっております。と申しますのは、夏休み始まる前に、働き方改革におけるアンケート調査を行いまして、中学校の先生方から回答をもらった部分では、部活動の休養日について、非常に働き方改革として効果があったという意見が 80%を超えているような状況です。ですので、先生方においてはこの策定をした部分で、部活動に対する負担は、軽減されてきていると感じていると思われまます。保護者の面ですけども、こちらは賛否両論いろいろ聞かれます。もっと部活動をやってほしいというような部分もありますし、この運営方針通りにきちんとやっていただきたいというのもあります。振替日に

についても、保護者の方からの意見も上がってまいりまして、運営方針には書いてあるんだけど、振替をとるのが1週間後とか、遅れてしまっただけでは意味がないんじゃないかというような意見の保護者もおります。生徒、大谷小の場合は児童もおりますけども、そこまではまだこちらでは把握してない状況です。

【報告第4号 美浦村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例の令和元年第3回美浦村議会定例会への提出について】

【報告第5号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則】

【報告第6号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【報告第7号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

【報告第8号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

【議案の概要説明】

【教育次長】

今回の規則・規程の改正は、子ども子育て支援法の一部を改正する法律が、10月1日より施行され、幼児教育・保育の無償化が行われることに伴い、関係例規の改正を行うものとなります。詳細につきましては、議案ごとにこの後ご報告させていただきますので、私からは、例規の構成的なことの説明をさせていただきます。まず、46ページにあります美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の全部を改正する条例を、議会の9月定例会に上程をいたします。この条例が議会で議決されました後に、54ページ的美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の制定をいたします。この規則は、教育委員会規則となりますので、教育委員会の議決をもって公布ということになります。また、69ページ的美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程、79ページ的美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程、84ページ的美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程も同じく幼児教育・保育の無償化に伴い、改正を行うものとなります。本来であれば9月の議会定例会で条例が議決されました後に、教育委員会で規則や規程の改正を委員の皆様にご審議をいただくところですが、全て10月1日からの施行ということでございますので、今回委員の皆様にご報告いたしまして、先に必要な審議をいただき、9月の教育委員会で改めてお諮りしたいと考えてございます。その際に議決いただきました後、10月1日から施行していきたいと考えてございます。なお、これより各議案ごとの説明を所属長よりいたします。

【子育て支援課長・幼稚園長・木原保育所長 説明】

【質疑なし】

【報告第9号 令和元年度美浦村一般会計補正予算について】

【各所属長説明】

【質疑なし】

【その他 小中学校・学校閉庁日について】

○山崎教育長職務代理者

学校の休養日、お盆休み等ありましたが、それについて何か報告的なものというか、学校の話的なものがありますでしょうか。

○指導室長

教育委員会、学校教育課指導室に学校のほうから特に連絡があったものはございません。どこも平穏無事に過ごせたと思っております。